

丸八信用組合はもうすぐ創立100周年を迎えます。今後ともよろしくお願いたします。

ブレ100周年

サマーキャンペーン

募集期間: 令和6年7月1日～令和6年9月30日

LINE登録者限定

来店時に登録でもOK

丸八信用組合をLINEの「友だち」に登録してください。窓口にて登録の確認をさせていただきますのでスマートフォンをご持参ください。

登録はこちらから



定期預金

上乗せ金利

店頭金利 + 年 0.20%

(税引前)

(参考) ・ 令和6年5月1日現在の店頭金利0.03%・特別金利0.23%=店頭金利0.03%+上乗せ金利0.20%
・ 金利情勢の変化に伴い内容を変更する場合があります。

募集金額

総額10億円

対象者 : 当組合の組合員(現職の方)でLINE登録者

対象資金 : 新たな資金(当組合定期預金からの預け替えは対象外)

預入期間 : 1年(自動継続型)

預入金額 : 10万円以上 ※お一人様一契約となります。

窓口でのお手続き
が必要です

※募集金額総額10億円に達し次第、期間中であっても募集終了(ホームページにてお知らせ)させていただきます。
※特別金利は初回満期日まで適用され、満期日以降は店頭金利での継続となります。

窓口または文書
交換にてお手続き
いただけます

定期積金

募集口数500口 ※新たなお申込みに限りませ

期間中お申込みの方に粗品プレゼント!

※粗品はお一人様1回とさせていただきます。

申込期間

令和6年7月1日～令和6年9月20日必着

5年掛け

年 0.30%

満期受取額(税引後)
603,647円

3年掛け

年 0.20%

満期受取額(税引後)
360,886円

2年掛け

年 0.15%

満期受取額(税引後)
240,300円

1年掛け

年 0.15%

満期受取額(税引後)
120,079円

(積立金額月1万円の場合)



お問合せ
お申込み

丸八信用組合 預金課

名古屋市及び関係団体の職員の皆様の金融機関

☎(052)951-1245・1248(内線3466・3468)

<https://www.maruhachi-shinkumi.jp/>

詳しくは、窓口またはホームページをご覧ください。

丸八信用組合 検索





サマーキャンペーン

定期預金お申込のご案内

対象となる方	組合員（現職の方）で丸八信用組合をLINEの「友だち」に追加登録していただいている方。
募集期間	令和6年7月1日（月）～令和6年9月30日（月）
対象商品・預入期間	自由金利型定期預金（スーパー定期預金・大口定期預金） 自動継続扱い・期間1年
キャンペーン特別金利	店頭金利+上乗せ金利0.20%
お申込に必要な書類等	・総合口座通帳 ・印鑑（お届出印） ・本人確認書類（運転免許証 マイナンバー等） ・スマートフォン ※定期預金通帳をお持ちの方はご用意ください。
その他	○新たな資金（当組合定期預金からの預け替えは対象外） ○満期日前にご解約される場合は、当組合所定の中途解約利率を適用します。 ○この預金は、通帳記載の満期日に同一期間（1年）の定期預金に自動的に継続します。なお、特別金利の適用は初回満期日までとします。 ○利息には20.315%の税金がかかります。（国税15.315%、地方税5%）



サマーキャンペーン

定期積金お申込のご案内

お申込方法	定期積金申込書兼自動再契約依頼書等（初回申込時のみ「共通印鑑票」を併せてご提出ください。）を持参またはご送付ください。（必要な方はお電話にてご請求ください。お送りします。）
ご利用いただける方	丸八信用組合の組合員様
積立金額	月額2,000円以上（1,000円単位）給料天引きの範囲内（お一人様何口でも可。）※粗品はお一人様一回とさせていただきます。
申込日・積立開始	毎月20日を締切とし申込月の翌月から天引き（積立）開始（初回天引き後に「定期積金ご契約のお知らせ」を送付します。）
満期・自動再契約	○満期日は初回給料天引きから積立期間経過後の応当日になります。（満期月の2ヶ月前に「定期積金満期のお知らせ」等を送付します。） ○満期金の受取方法はご本人様の普通預金口座へ自動入金、または窓口来店にて現金受領のいずれかを選択していただきます。 ○満期となる定期積金と同一の契約内容（掛金、積立期間、満期金受取方法及び満期金振替普通預金口座）で、満期月に自動的に再契約します。
中途解約	○原則として中途解約はできません。ただし、退職・その他やむを得ない場合は中途解約に応じます。 ○中途解約の場合には解約時の普通預金金利が適用されます。
その他	○自動再契約の中止、契約内容変更をご希望の場合は「定期積金自動再契約中止・契約内容変更届」等をご提出ください。 ○名古屋市をご退職され、再雇用等されている方はご利用いただけません。 ○給付補填金には源泉分離課税20.315%が適用されます。